

# みどり通信

第155号 2008. 8. 6

## CONTENTS

|             |    |             |     |
|-------------|----|-------------|-----|
| ● ひと言発言     | P1 | ● FX 2 活用事例 | P9  |
| ● 一倉 定 経営心得 | P4 | ● 夏期休業のご案内  | P10 |
| ● 税務        | P5 | ● これからの研修   | P10 |
| ● 社会保険      | P6 | ● あとがき      | P10 |
| ● 生命保険      | P7 | ● 営業カレンダー   | P11 |
| ● 損害保険      | P8 |             |     |



ひまわりが咲きました。見ているだけで元気になれます。

| 社長 |  |  |  | 担当 |
|----|--|--|--|----|
|    |  |  |  |    |

※ 貴社（貴事務所）で回覧してください。

8月

# “ひと言、発言”

今月のひと言発言は、当事務所のホームページ（<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/>）に毎日更新中のコーナー「所長のひとりごと」）を掲載いたします。

次の内容は、8月4日のホームページ掲載のものからです。

## 『どんなに「いいモノ」でもその「良さ」が伝わらなければ…』

あの雪国まいたけの大平社長がこだわりにこだわった「雪国もやしは～メチャメチャ高いから～みんな絶対買うなよ～♪」というCMができたエピソードが、日経ベンチャー8月号に掲載されています。

の人気お笑い芸人のはなわが歌う、逆張りCM。このCMは、大平社長自らが制作の指揮をとったものだそうです。CMソングの候補を100曲以上もボツにした末に完成したのがこれだとか。このユニークなCMのおかげで大きな評判を呼び、「雪国もやし」の売り上げは前年同期比7倍以上にも増加し、減益がつづいていた業績を回復させる原動力になったとのこと。

このCMをつくるにあたって目指したのは、とにかくインパクトのある広告。「あのモヤシを一目見たい」と消費者に思させ、スーパーを何軒も探し回って疲れ果てた末、店員に「何であるモヤシがないのよ！」とクレームを入れるくらいの騒ぎを起こしたかったからだとか。

CM製作会社にその旨を相談すると、「はなわ」の起用を打診され、知らない名前だったが「自分で曲を作りギターで弾き語りをする」と聞き応諾。しかし、大平社長はできあがってきた候補曲を次々ボツに…。広告のプロが見るとどれも悪い出来で

はなかったそうですが、大平社長の基準には届かなかったそうです。

そのCMのオンエアが2週間後に迫っても、歌は決まらなかったそうで、「はなわ自身が降りたいとまで言い出した」と制作会社から聞かされ、思案の末、大平社長は一つのリクエストを出したとのこと。

それは、「雪国もやしは高い」という一節を入れて、もう一曲作ってほしいというもの。数日後にはなわが返してきたのが例の歌詞だったそうです。大平社長は「これだ!」ということで即座にゴーサインを出したとのこと。幹部社員はメーカーが消費者に買うなよと言うなんて非常識と猛反対。しかし、大平社長は押し切ってこれに決定。「安い」のが常識のモヤシが「高い」と言われば、誰もが好奇心を刺激され、「どんなモヤシか食べてみたい」と思うもの。「買うなよ」と言われば、ますます欲しくなるというものです。

現実には、「雪国もやし」の価格は安い…。高いのは値段じゃなくて「理念」と説明しようとパッケージに「高い理念」の4文字を加えたそうあります。パッケージの裏面には雪国まいたけの食の安全へのこだわりなどを印刷…。

CM放送後、「あんなふざけたCMを流してどういうつもりか」というクレームが殺到した一方で「どこに行けば買えますか」という問い合わせも日増しに増えていったそうです。

そんな中、テレビ局が取材に…。大平社長自らこのCMの意図を説明。この「種明かし」が情報番組で紹介されるや、小売店からの問い合わせが急増。翌月には取り扱い店数が前年比の6倍に増え爆発的な伸びとなったというのが真相のようです。

いくらいいい商品でも、流通の壁に阻まれ売り上げが増えない。であれば、直接CMで消費者に訴える作戦に出たという次第。それも、絶対に妥協しないと決めていたことが結果につながったようです。



ちなみに、ボツになったCMのフレーズは、

『雪国もやしは魚沼の水育ち～、しゃきしゃきのもやし～』

〈ボツの理由〉

魚沼の水と聞いてもピンと来ない。

しゃきしゃき＝もやしの食感は使い古されている。

安全でおいしいのは今時当たり前。

『もやしを燃やして～、もやしファイヤー♪』

〈ボツの理由〉

流行語になったからといって、商品がほしくなるわけではない。

ファイヤー自体、大仁田厚が愛用していた言葉で、特段、珍しくない。

『雪国もやしを食べると～、なぜかいいことがあるんだ～♪』

〈ボツの理由〉

そもそも何の広告かわからない。

冷静に考えれば、もやしを食べたくらいで幸せになれるわけがない。

社長のこだわりにこだわり抜いた広告と、商品に対する熱い思いが成功の要因のようです。さらに、「雪国もやし」はありませんかと、消費者に足を運ばせたいという社長の信念が結実したと言っても過言ではありません。

社長曰く、「どんなにいいモノでもその良さが伝わらなければ売れない。売り方を考えるまでが経営者の仕事だとあらためてわかった」と述べているのが、大変印象的でありました・・・。

トップの決意や決定がすべてのようあります。

税理士 山口 昇

# 一倉 定 の 経営心得シリーズ

その九十三

「仕事の管理は、高度な管理やきめの細かい管理ではなくて、「最小限管理」が正しい。」

管理とは、会社の内部の繰り返し仕事だけを対象にしたものである。仕事というものは事業経営に必要であつても、事業経営ではないのだ。管理といふものは、仕事を円滑に運ぶためには役にたつけれども、その半面に必ず「費用」を生むのだ。費用を上回るなんらかの成果が上がつてはじめて「管理」は意味がある。

事業経営の要請からすれば、できれば「仕事の管理」は、しないで済ませたいのだ。管理費がかからないからである。しかし、現実の問題として管理しないための口戻しが発生するので、口戻しの減少より少ない費用で管理できる場合に限つて、管理した方が有利なのである。

当然のこととして、高度な管理や、きめの細かい管理ではなくて「最小限管理」でなければならぬのである。

## 税務

### 個人事業を始めたとき、法人を設立したときの注意点

近年の会社法の改正により、資本金が1円以上・株主1人等でも簡単に法人が設立できること、また、国をはじめとして各種団体が新規創業支援を行っている事もあり、個人・法人問わず起業される方をお見受けする機会が増えている気がしています。

会社設立にあたっては、司法書士さん等にお願いしているケースが多いかと思いますが、法人登記が完了すると「これでOK！」と安心してしまうのか、その後の各種手続がおろそかなまま事業活動をスタートしてしまっており、決算申告時等に、本来受けられたであろう各種特典を受けることが出来ないといった事例に遭遇することがたびたびあります。

個人は個人事業の開廃業等届出、法人は法人設立届出などが必要です。

必要となる主な手続について以下に掲げてみました。もちろん、この他にも各種必要となる手続はありますし、また、開業時だけでなく、その後の事業継続中にも注意が必要なことが色々とあるのは言うまでもありません。

#### <個人事業では・・・>

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| ・個人事業の開廃業等届出書の提出 | 開業の日から1ヶ月以内          |
| ・青色申告書承認申請書の提出   | 原則、開業の日から2ヶ月以内       |
| ・給与支払事務所等の開設届出書  | 事務所を設けてから1ヶ月以内<br>など |

#### <法人では・・・>

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| ・法人設立届出書の提出                    | 法人設立の日から2ヶ月以内                                   |
| ・青色申告の承認申請書の提出                 | 法人設立の日から3ヶ月以内<br>又は最初の事業年度の終了日のい<br>ずれか早い日の前日まで |
| ・給与支払事務所等の開設届出書                | 事務所を設けてから1ヶ月以内                                  |
| ・資本金の額又は出資の金額が<br>1,000万円以上のとき | 消費税の新設法人に該当する旨<br>の届出書を速やかに<br>など               |

各申請・届出の提出日については、到達主義のものと発信主義のものとがありますので、期限切れには要注意です。お知り合いの方等で該当するかも？なんて場合には、ぜひ教えてあげて下さい。また、当事務所スタッフにも気軽にお声がけいただき、お問い合わせ下さい。

<西丸 保幸>

# 社会保険 Q&A



「社会保険から国民健康保険」、「国民健康保険から社会保険」に移行する場合、それぞれどのような手続きをすればよいのか教えてください。



## ●社会保険から国民健康保険へ移行する場合

退職証明や離職票、健康保険資格喪失証明書等、今まで加入していた健康保険の資格がなくなったことが分かる書類と印鑑を持って市役所で国民健康保険の加入手続きを行ってください。市役所によって必要な書類が異なることもあるので、手続きに行く前に確認してください。

## ●国民健康保険から社会保険へ移行する場合

新しい健康保険証が交付されたら、新旧の保険証と印鑑を持って市役所で国民健康保険の資格喪失手続きを行ってください。

国民健康保険料と新しい健康保険がダブっていても、ダブっていた分の保険料は月単位で還付されます。

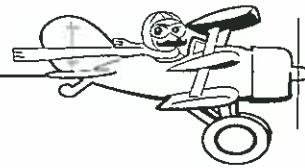
新しい健康保険に加入（＝就職）ならそちらの手続きは会社ですべて行います。

詳しいことは、当事務所担当職員までお問い合わせください。



## 今回のテーマ

### 医療保険のポイント！



現在、生命保険の中でも病気やケガの際に頼りになる「医療保険」に人気があります。そのため、各保険会社では色々なタイプの医療保険を販売しております。しかし、医療保険の基本的な内容やそれぞれの医療保険の特長についてはあまり理解されていないのも現状です。今回は、医療保険に加入する際にポイントとなる基本的な項目を紹介いたします。

#### ポイント1：保障期間は？

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 歳満了 | 60歳まで、70歳まで、80歳までなど年齢で保障期間を決定   |
| 年満了 | 10年間、20年間など年数で保障期間を決定。一般的に更新可能。 |
| 終身  | 一生涯を保障（生存されている限り保障が継続）          |

\*最近は、一生涯保障がある終身タイプが人気があります。

#### ポイント2：支払対象の入院は？

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 日帰り入院型 | 病気・ケガとともに日帰り入院で1日目から保障        |
| 1泊2日型  | 病気・ケガとともに2日以上の入院で1日目から保障      |
| 5日型    | 病気・ケガとともに5日以上の入院で5日目から保障      |
| 8日型    | 病気入院8日以上／ケガ入院5日以上でそれぞれ1日目から保障 |

\*最近では日帰り入院タイプが主流となっております。

#### ポイント3：支払限度は？

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 1回の入院支払限度 | 40日、60日、120日、360日、1,000日など |
| 通算の入院支払限度 | 700日、730日、1,000日など         |

\*最近では1回の入院支払限度が短いタイプが人気があります（保険料が安い）。

#### ポイント4：入院1日当たりの保障額は？

|           |                |
|-----------|----------------|
| 1日当たりの保障額 | 3,000円～20,000円 |
|-----------|----------------|

\*入院した時にかかる費用を考えると1日当たり1万円が一般的な目安となります。

#### ポイント5：手術を受けた場合の保障は？

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 1回当たりの保障額 | 入院1日当たりの保障額の10～40倍 |
|-----------|--------------------|

\*手術の内容によって保障額は異なります。保障回数は無制限が一般的です。

\*健康保険が適用されない先進医療の技術料を保障する特約が人気があります。

#### ポイント6：生活習慣病になった場合の一時金支給は？

|        |            |
|--------|------------|
| 一時金支給額 | 50万円～400万円 |
|--------|------------|

\*がん・心筋梗塞・脳卒中により入院した場合に一時金が支給されるタイプが一般的です。

\*がん・心筋梗塞・脳卒中により所定の状態になった場合に、以後の保険料が免除になる特約が人気があります。

#### ポイント7：保険料の支払方法は？

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 払方      | 年払・半年払・月払があり、月払が一般的  |
| 全期払・終身払 | 保障期間の全期間中、保険料を支払うタイプ |
| 短期払     | 保障期間よりも支払期間が短いタイプ    |

\*一定年齢または一定年数経過時に保険料が安くなるタイプもあります。

今回は、「医療保険」を紹介致しました。メインの保障以外にも各種特約を付加することによって保障内容をより一層充実させることができます。但し、保障内容を充実させねばなる程、保険料も高額になってしまいます。各保険会社から色々なタイプの医療保険が販売されていますが、加入に際してはご自身にとって必要な保障をよく考え、合理的に準備できる保険を上手に選択することが重要です。

具体的なご相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。

<西丸 保幸>

# 賠償責任保険

## 飲食業の場合

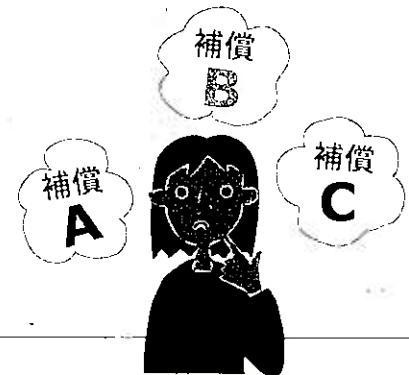
お客様にもしものことがあつたら.... 事故に対する備えはできていますか？  
万が一の事故による損害賠償金をカバーし、貴社の信用を守ります。

### ＜お支払いの対象となる事故例＞

#### 1. 仕事の遂行に起因する対物事故

店員がお客様の服を汚してしまった。クリーニング代として1万円の損害賠償金を負担。

●補償内容ごとにバラバラに契約



#### 2. 仕事の遂行に起因する対人事故

自転車で配達中に通行人と衝突しケガをさせた。  
治療費として10万円の損害賠償金を負担。

#### 3. 施設に起因する対物事故

水道管が破裂し、階下の店舗を水浸しにしてしまった。その損害につき  
500万円の損害賠償金を負担。

#### 4. 施設に起因する対人事故

店舗の照明が落ち、お客様にケガを負わせた。治療費として5万円の損害賠償金を負担。

#### 5. 生産物に起因する対人事故

提供した飲食物から食中毒が発生した。治療費として30万円の損害賠償金を負担。

#### 6. 初期対応費用

店舗の床がはがれていたため、お客様が転倒し骨折した。骨折したお客様の見舞いのための費用として2万円を負担。

#### 7. その他

訴訟対応費用、事故調査費用、回収措置費用等々

★事業活動を取り巻く様々な賠償リスク補償にモレはありませんか？

様々な事故に関わる損害に対して包括的に補償をします。  
詳しくは当事務所担当者にご相談ください。

担当 星野

# FX2の バックアップを定期的にとられていますか？

例えば…

- ・パソコンを新しく切り替える時
- ・システムのデータが破損してしまった時
- ・パソコンが壊れた時  
(電源が入らなくなったり、システムが起動しない等)
- ・パソコンが盗難にあった時



**Q 万が一、このようなことが発生した場合どうしますか？**

**A**

復旧するには、バックアップが必要です。

バックアップがない場合、再度入力しないと復旧出来ません。

おすすめの

バックアップの取り方

・準備するもの



バックアップ媒体 最低2個(MO、フラッシュメモリー)

・FX2 「99. 全データのバックアップ」 からバックアップを実施。

・頻度 週末にシステムのバックアップを必ずとる。(所要時間 数分)

バックアップ媒体を1つは奇数週用、1つは偶数週用として利用する。

**この方法でバックアップをとっていただくことで、  
万が一パソコンが壊れても FX2 のデータを  
バックアップ時点の状態に復旧させることができます！**



7/25 時点の  
データにFX2を  
復旧することが  
可能。

**特にこのようなパソコンは要注意！！**

- ①クリックしてから反応するまでに時間がかかる。
- ②システム終了時のバックアップに時間がかかる。
- ③電源を入れてから起動するまでに時間がかかる。
- ④システムのデータの容量が大きい。
- ⑤次の画面に移る際、上から下へゆっくりとおりるような画面展開をする。

**このような現象が出ていれば買換えをご検討下さい！**

## 夏期休業のご案内

当事務所は、夏期休暇のため下記の日程を休業させていただきます。

何卒ご了承賜りますようお願い申しあげます。

記

8月13日（水）～8月17日（日）

暑さ厳しき折柄 皆様のご健勝をお祈り申しあげます。

## これから の 研修

原点の会

三条商工会議所

9月4日（木）9:00～12:00

IT塾

加茂市産業センター

9月11日（木）18:30～21:00

## あとがき

いよいよ暦も8月。暑い夏の季節真っ盛り！となりました。本当に月日の経つのは早いもので…。

今年は、今週の火、水、木が暑い夏の風物詩である？今年の税理士試験の受験日となっております。

かく申します私も、日曜日等に大原簿記新潟校に通ったりしていた受験生でありました。縁あって当事務所の一員に加えてもらってこの秋で2年になりますが、あの暑かった夏の受験を乗り切ってきたという自信こそが、今の自分を支え続けてくれる原動力となっています。

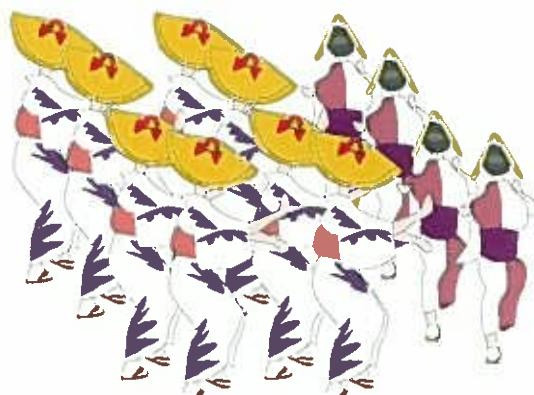
学生時代の恩師からの言葉「弱い自分に負けるな！」を受験生をはじめとする、自分の目の前に立ちはだかる壁に正面から敢然と立ち向かっている全ての人達へのエールとして送りたいと思います。 西丸保幸

# ◆◇ 山口会計営業カレンダー ◇◆

赤は山口会計の休業日



| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 |    |    |    |    |    |    |



| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |    |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 |    |    |    |    |

## 関与先企業さまへお知らせ

お客様の広告チラシ等がございましたら、月1回発行のみどり通信発送先、すべてに無料で同封いたします。お気軽にお申し付けください。

発行 山口 昇税理士事務所

加茂市旭町15番30号 TEL 0256-52-6869 FAX 0256-52-1674

<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/> e-mail:yn@tkcnf.or.jp